

提出書類判定チャート・提出書類一覧
 高等学校等就学支援金とは別の制度です。
 ☆はじめにこちらをご確認ください☆

Q1	Q2	Q3	Q4	提出書類判定	提出書類締め切り
令和7年7月1日現在、生活保護を受給している。	非課税世帯である。	早期給付を希望する。 ※早期給付の対象は1年生のみです。	就学支援金の申請で個人番号を提供しているご家庭		
はい		はい		A	令和7年8月1日（金）
		いいえ		A	令和7年9月1日（月）
		はい		B	令和7年8月1日（金）
いいえ	はい	いいえ	はい	C	令和7年9月1日（月）
			いいえ	B	令和7年9月1日（月）
				D	対象ではありません。

提出書類一覧

※チャートを行い、該当のアルファベット欄に記載されている書類を提出願います。
 ●▲の申請書類様式は学校ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。
 ○がご家庭でご用意していただく書類です。▲の書類は一部のご家庭のみ提出が必要です。

A	●北海道公立高校制等奨学給付金受給申請書（様式第1-1号） ●口座振込申出書（様式第3号） 下記の書類のいずれか1つを提出してください。 ●様式第2号（「生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書」 ○生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）受給の有無の記載があるもの）	☐ ☐ ☐
B	●北海道公立高校制等奨学給付金受給申請書（様式第1-1号） ●口座振込申出書（様式第3号） 下記の書類のいずれか1つを提出してください。 高等学校等就学支援金の申請で既に提出している場合は必要ありません。保護者全員分の提出が必要です。 ○保護者等全員の令和7年度（2025年度）道民税・市町村民税課税（非課税）証明書 ○令和7年度（2025年度）道民税・市町村民税納税通知書 15歳以上（中学生を除く）23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合は下記の書類を提出してください。 ▲扶養誓約書（様式第4号）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
C	●北海道公立高校制等奨学給付金受給申請書（様式第1-1号） ●口座振込申出書（様式第3号） 15歳以上（中学生を除く）23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合は下記の書類を提出してください。 ▲扶養誓約書（様式第4号）	☐ ☐ ☐
D	奨学給付金対象のご家庭ではありませんので、書類の提出は必要ありません。	☐

様式は北海道帯広農業高等学校 ホームページに掲載しております。ダウンロードしてご利用ください。
 ※郵送をご希望の方は事務室（TEL:0155-48-3051）までご連絡ください。